

教育データを生かして 育成する 自己調整能力

2022年にデジタル庁、総務省、文部科学省、経済産業省より共同で示された「教育データ利活用ロードマップ」には、2025年頃までに目指す姿として、「データの標準化によりEBPM^{*1}の推進や新たな教授法・学習法の創出」が掲げられている。

各自治体は、これまでデバイスやネットワーク等のインフラを整備し、

子どもや教員が端末を日常的に使えるように研修や実践を積み上げてきた。

それと並行して、子どもの学びや生活に関するデータも日々蓄積されてきたが、

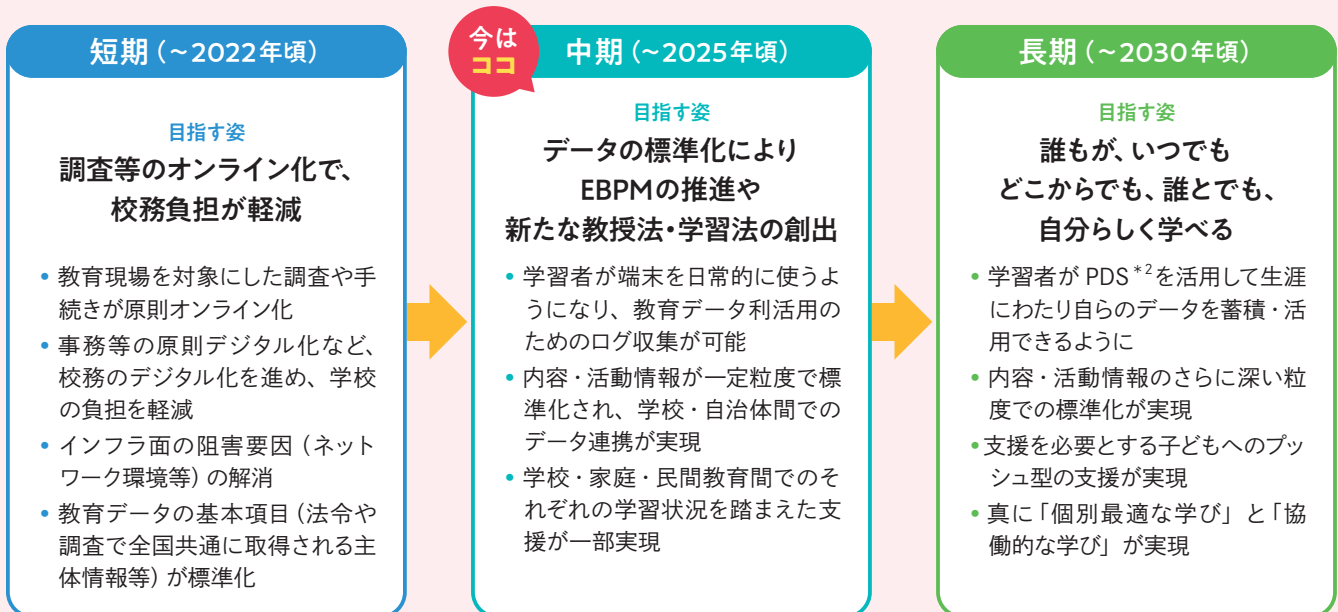
それらをどのように分析して、児童生徒の資質・能力の向上に生かすかについては、道半ばだ。

そして、2030年頃までに目指す姿である「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる」を

実現する上でも子どもたちに育む必要性が高い資質・能力の1つが「自己調整能力」である。

そこで今号では、教育データを生かした自己調整能力の育成における教育委員会のあり方について考える。

「教育データ利活用ロードマップ」の3つのフェーズ



* 1 Evidence-based Policy Makingの略称。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で、合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。 * 2 Personal Data Storeの略称。他者保有データの集約を含め、個人が自らの意思で、自らのデータを蓄積・管理するための仕組みであり、第三者への提供に係る制御機能（移管を含む）を有するもの。

※デジタル庁、総務省、文部科学省、経済産業省「教育データ利活用ロードマップ」（2022年1月）を基に編集部で作成。